

## 通学区域(小学校区)の一部変更

教委学校教育課  
☎229-3245 ☎229-3332

来年4月1日から、神戸154番地台(グリーンハイツ津新町自治会)の通学区域(小学校区)が変わります。

変更前 神戸小学校

変更後 新町小学校

ただし、来年度の入学者・転入者は、神戸小学校に入学することもできます。また今後、神戸小学校に兄・姉が在籍している間に入学する新1年生は、神戸小学校に入学することもできます。ともに手続きが必要ですのでお問い合わせください。

## 屋外焼却の禁止

環境保全課  
☎229-3259 ☎229-3354

家庭でごみを焼却すると、悪臭や煙が発生し、近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類が発生するなどの問題があります。ブロック囲いや基準に適合しない焼却炉などによる焼却は禁止されていますので、家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に出しましょう。

例外として、風俗習慣上や宗教上の行事を行うために必要な焼却や、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却などがありますが、近所迷惑にならないよう、風向きや付近の状況に十分配慮しましょう。

## 10月1日は浄化槽の日 浄化槽は適正な維持管理を

下水道政策課  
☎239-1038 ☎239-1037

浄化槽は、トイレや台所などから排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにし、美しく豊かな自然を守っています。

浄化槽の機能を適正に保つためには保守点検・清掃・法定検査が大切です。なお、適正に実施

されていない場合は、罰則規定があります。

◆**保守点検**…県に登録されていて、浄化槽管理士がいる浄化槽保守点検業者に、汚泥(微生物)の管理、機器の点検、消毒剤の補充などをしてもらいましょう。(家庭用で年3~4回以上)

◆**清掃**…市長の許可を受けた浄化槽清掃業者に、槽内部にたまった汚泥の抜き取り、機器類の洗浄、掃除などをしてもらいましょう。(年1回、全ばっ気方式は6カ月に1回以上)

◆**法定検査**…保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための検査です。浄化槽法では、年1回県知事の指定する一般財団法人三重県水質検査センターの検査を受けることが義務付けられています。

### 浄化槽の正しい使い方

- 台所から天ぷら油などを流さない。
- トイレではトイレトーパー以外のものを流さない。
- 送風機(ブロー)の電源は切らない。

### 合併処理浄化槽を設置しましょう

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水の両方を処理する浄化槽で、し尿だけを処理する単独処理浄化槽に比べ、生活排水の汚れを大幅に少なくすることができます。

すでに設置されている単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換の努力義務が法律で定められています。合併処理浄化槽を設置する人には補助金を交付していますので、補助条件など詳しくは、津市ホームページをご覧ください。また、下水道政策課または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

## イベント

### 戦没者戦災犠牲者追悼式

福祉政策課  
☎229-3283 ☎229-3334

**と き** 10月24日(木)13時30分~ ※受け付けは12時30分~  
**ところ** 津リージョンプラザお城ホール ※入場者多数の場合、入場制限を行うことがあります。

### 津市美術展覧会

文化振興課  
☎229-3250 ☎229-3247

各部門の入選以上の作品と審査員の作品の展示を行います。

**と き** 10月26日(土)~11月4日(月・休)9時~17時 ※10月28日(月)は休館。10月31日(木)・11月1日(金)は19時まで、11月4日(月・休)は16時まで

### ところ

- 写真・書・彫刻・美術工芸…津リージョンプラザ
- 日本画・洋画…ポルタひさいふれあいセンター

### 審査会と鑑賞会

各展示会場で公開審査会と作品鑑賞会を行います。どなたでも参加できますので、力作の数々をぜひご鑑賞ください。

部門	と き	
写 真	審査会	10月22日(火)10:00~
	鑑賞会	10月27日(日)13:30~
書	審査会	10月22日(火)10:00~
	鑑賞会	10月27日(日)13:30~
彫 刻	審査会	10月22日(火)13:30~
	鑑賞会	10月27日(日)13:30~
美術 工芸	審査会	10月22日(火)10:00~
	鑑賞会	10月27日(日)14:30~
日本画	審査会	10月21日(月)10:00~
	鑑賞会	10月27日(日)10:00~
洋 画	審査会	10月21日(月)13:30~
	鑑賞会	10月27日(日)10:00~